

《平成 19 年度政務調査報告》

4 月 28 日平成 19 年度の政務調査について報告書を提出いたしました。

政務調査費については、従来、常任委員会中心に実施してきた行政視察を中止し、議員が個々の調査・研修活動を自主(主体)的に行い、議員活動の参考として活用するため、昨年 9 月の改選から制度を新設しました。政務調査費については、全国的にその使途・領収書等の報告について不明朗・不正であるとして訴訟問題に発展するなど批判が多くありますが、それらの問題点を充分検討し、「使途基準の設定」、「報告書の徹底」、「領収書の添付」、「費用の抑制(月額 5,000 円)」等、厳しい規則を作り実施することといたしました。

平成 19 年度については、昨年 9 月から 7 ヶ月分・35,000 円が交付額でしたが、予定していた視察が日程調整がつかず、精算では、使用額が 25,765 円となり 9,235 円を返還いたしました。

(政務調査費内訳)

科目	金額(円)	摘 要
研修費	21,685	①全国浄化槽技術研究集会(H19・10・11:青森市)10,685 ②地方分権セミナー@エルムの杜(H20・2・11:札幌市) 11,000
資料購入費	4,080	自治体法務研究 2 冊 × @1,200 ・財政健全化法と自治体 1,680
支出計	25,765	

▶ [平成 19 年政務調査費に係わる収支報告書\(領収書等添付\)](#)

▶ [①「第 21 回全国浄化槽技術研究集会」参加報告書](#)

[②「地方分権セミナー@エルムの杜」参加報告書](#)

《平成 20 年度政務調査費交付申請》

平成 20 年度の政務調査費について、つぎのとおり交付申請をいたしました。

昨年度実施できませんでした、「奥州市の地産地消の取組み」については、できるだけ早く視察したいと考えております。

▶ [平成 20 年度政務調査費交付申請](#)